水をつくる

水道事業審議会の答申から―その3

今号は、引続いて「経営基盤の強化の方策」です。

水道料金の決定原則

①水道料は、公共料金ですから市民生活への影響は大きなものがあります。このことを考えて、国の財政措置および一般会計繰入金をはじめ、料外収入の確保をはかって、料金負担の増加は極力避けなければなりません。しかしながら、赤字が累積してから料金を改定することは財政運用に支障をきたし、料金の上げ幅をさらに大きくします。赤字の発生が予測されるときは、早期に対処すべきです。

②料金改定のレート（率）設定期間は、経済情勢の見通しや市民の負担感などの事情を考えて、当分の間、短期の二～三年とすることが望ましい。

③現在の口径別料金に十立方メートルの最低生活用水を加えて保護する〝福祉型料金〟の併用は好ましい。今後ともこれを維持すべきです。

④水量料金は現在均一制としています。しかし、配水能力に余裕ある時期には財政的にも節水を求める必要がないとはいえ〝水資源が有限〟であること〝多量の消費は将来の拡張を招く〟などのことを考えて、利用者の自主的節水意識の高揚につとめることです。また、近い将来、ゆるい格差をつけた超過逓増制料金を導入することが望ましい。

⑤現在「その他用」の基本料金には、水量分を含めていません。が、家庭用と同じく最低の十立方メートルを配付し、水量分をあわせて基本料金とすることが、安定経営の建て前に合致するものと思われます。また「その他用」のうち、家庭用との併用分は、最低の十立方メートルの水量料金を家庭用と同額にすることが公平な措置と考えられます。

加入金の決定原則

当市の加入金は、拡張事業費の一部を新規加入者に負担してもらおうとの目的で、五十年四月に新設したものです。が、さらに現在の加入金配賦額や拡張工事費用の変動、あるいは近隣市町村の加入金額の動向を考慮して、料金改定時においてもあわせて検討を加え、拡張期間中は、随時改定をはかることが望ましいことです。

一般会計の繰入金

水道事業に対する一般会計繰入金のあり方は、次のように考えるべきです。

①繰入金の対象は――▽拡張事業における先行投資は、将来の新規加入者に備えてのものですから、加入金等として負担される以外の先行投資分

▽人事交流により長期間一般会計等に所属した職員が、水道局へ出向となり退職するさいの手当分　▽災害復旧費に充当した企業債の元利償還金――などについてなされるべきです。

②現在進めている先行投資分のうち、新規加入者が負担すべき額から加入金としてすでに納入されたものと、今後の納入予定額を控除した額（五十年から五十五年までの六か年分で二億八千二百四十二万七千円）を一般会計から求めるべきです。

③繰入れの時期…水道財政負担を軽くするということから一般会計からの借入れについていろいろな意見もありますが、今後料金改定時においては、一般会計に負担を求められている額の早期解消について努力すべきです。また、今後新たに発生した一般会計負担分については、そのつど繰入れをなすべきです。

経営改善とサービスは

①水道事業におけるサービスとは「良質の水を不足なくより安く供給する」ことであり、そのためになされる施策が経営改善であるとの理念に徹することです。

②市民の理解を得協力を求めるためには、実情の公開と周知が大切です。審議会の設置は、経営改善のほか〝開かれた水道〟に途を開くため、大きな役割りを果たしました。今後審議会が廃止される場合には、市民との対話の窓口としてこれにかわるべきものの設置が望ましいことです。また、電話を含め職員の市民との応接も重要で、企業人としての心構えと、全職員への情報の徹底が大切です。

③経営改善は人です。企業体としての人事計画をもつことや、年齢・経験年数などの適正な構成と新陳代謝、あるいは現任者研修に努めるなど、人事面についてできるだけの配慮を望むものです。

④石綿管の破裂事故の多発やこの防止対策としての水圧調整の放水などは、著しく有収水量率の低下を招きます。破裂事故多発路線の早期敷設替えを最重点に、さらには漏水事故の早期発見・修理に努めることです。また、量水器についても、大型機種の機能低下が早いことなどを考慮すべきです。

⑤給水施設の修繕は、現在の委託方式を改め、できるだけ早い時期に新設改良工事に準じて、協同組合の直接受託方式とすることが望ましい。

⑥修繕や調査各種手数料などに要する経費は、原則として受益者（原因者）に全額負担を求めることが当然と考えられます。よって、このために市が負担している実態を明らかにして、市民に理解を求めながら、遂次原因者負担へ移行をはかるべきです。

⑦メーター検針は、現在隔月制としていますが、さらにその回数を減らすことについて検討を加えることです。料金等の納入方式については「納付制の原則」について理解を求めるとともに、遂次コストの安い金融機関の口座振替え方式への移行をはかることが望ましいことです。（つづく）

お買物、ご用命は市内で

市役所前 靴のイザワ
秋の靴勢揃い
イザワでどうぞ
＊あるく楽しさをお届けする――＊
TEL 2 0625

全国ジンペット・チェーン店
Jinpet
寝具のデパート
ふとんの姥山屋
本町3丁目　☎(代表) 2―0261